

越前市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略					1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略				
2. 中心市街地の位置及び区域 略					2. 中心市街地の位置及び区域 略				
3. 中心市街地活性化の目標 略					3. 中心市街地活性化の目標 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 新庁舎建設事業 (交流施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 新庁舎建設事業 (交流施設) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 武生中央公園再整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 武生中央公園再整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 市道第 1086 号線改良事業 [内容] 市道第 1086 号線の改良 [実施時期] 平成 28 年度 ~	越前市	民間病院の建替えに合わせ、病院利用者や周辺住民が安心して歩ける歩行環境を確保するための道路改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(武生北部地区)) [実施時期] 平成 28 年度~平成 29 年度		[事業名] 市道第 1086 号線改良事業 [内容] 市道第 1086 号線の改良 [実施時期] 平成 28 年度 ~ <u>平成 31 年度</u>	越前市	民間病院の建替えに合わせ、病院利用者や周辺住民が安心して歩ける歩行環境を確保するための道路改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(武生北部地区)) [実施時期] 平成 28 年度~平成 29 年度	
[事業名] 市道第 1122 号線改良事業 [内容] (都)河濯線と市道第 1122 号線の交差点改良 (L=75m、交差点改良) [実施時期] 平成 28 年度 ~平成 <u>32</u> 年度	越前市	セントラルパークとして再整備される武生中央公園への安全なアクセスを可能にするための交差点改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(武生北部地区)) [実施時期] 平成 28 年度~平成 29 年度		[事業名] 市道第 1122 号線改良事業 [内容] (都)河濯線と市道第 1122 号線の交差点改良 (L=75m、交差点改良) [実施時期] 平成 28 年度 ~平成 <u>30</u> 年度	越前市	セントラルパークとして再整備される武生中央公園への安全なアクセスを可能にするための交差点改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(武生北部地区)) [実施時期] 平成 28 年度~平成 29 年度	
[事業名] 市道第 1070 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 市道第 1070 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名]市道第 1801 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]市道第 1801 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名]市道第 1901 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]市道第 1901 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名]市道第 1021 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]市道第 1021 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名]市道第 1026 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]市道第 1026 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名]市道第 1805 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]市道第 1805 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名]市道第1802号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]市道第1802号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【再掲】 [事業名] 市道第 1086 号線改良事業 [内容] 市道第 1086 号線の改良 [実施時期] 平成 28 年度～	越前市	民間病院の建替えに合わせ、病院利用者や周辺住民が安全で安心して歩ける歩行環境を確保するための道路改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（本庁舎周辺地区）） 【実施時期】 平成 30 年度～平成 31 年度		新規追加				
【再掲】 [事業名] 市道第 1122 号線改良事業 [内容] (都)河濯線と市道第 1122 号線の交差点改良（L=75m、交差点改良） [実施時期] 平成 28 年度～平成 32 年度	越前市	セントラルパークとして再整備される武生中央公園への安全なアクセスを可能にするための交差点改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（本庁舎周辺地区）） 【実施時期】 平成 30 年度～平成 31 年度		新規追加				
【再掲】 [事業名] 市道第 1070 号線改良事業 [内容] 庁舎敷地を活用した東側歩行者空間の整備（L=120m W=6.0m） [実施時期] 平成 28 年度～平成 32 年度	越前市	来庁者の増加が見込まれる新庁舎へのアクセス性の向上と歩行者の安全を確保するための道路改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（本庁舎周辺地区）） 【実施時期】 平成 30 年度～平成 31 年度		新規追加				
[事業名]老朽危険空家解体撤去事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]老朽危険空家解体撤去事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名]街並み景観整備	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名]街並み景観整備	(略)	(略)	(略)	(略)

助成事業（略）				
[事業名]伝統的民家普及促進事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
[事業名]北府駅鉄道ミュージアム整備事業 [内容]北府駅を鉄道ミュージアムとして整備 [実施時期]平成31年度～平成33年度	越前市	中心市街地の北の玄関口となる北府駅周辺において、交流人口の増加やイベント等による賑わいの創出を図るために鉄道ミュージアムや広場を整備する事業であり、まちの顔づくり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<u>[支援措置]</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎周辺地区))</u> <u>[支援時期]平成31年度～平成33年度</u>	
[事業名](仮称)市民センター整備事業 [内容]ゾーニング改修に対する費用の一部補助 [実施時期]平成30年度～平成31年度	越前市	屋内での「市民の憩いの広場」と位置づけ、子育て支援施設として屋内子ども広場を設置するなど、親子をはじめ多世代の市民が憩い、交流を図る施設とし、併せて、中心市街地の活性化のため、市民団体の活動拠点を集約して、生涯学習や子育て環境の充実、労働・福祉行政の連携強化、市民活動のさらなる支援など、市民交流の促進や恒常的な賑わいを創出する。	<u>[支援措置]</u> <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(本庁舎周辺地区))</u> <u>[支援時期]平成30年度～平成31年度</u>	

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ②に移設				
[事業名](都)武生中央線整備事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
[事業名]空き地・空き家活用事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
(2) ②に移設				

助成事業（略）				
[事業名]伝統的民家普及促進事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
(4) からの移設				
(4) からの移設				

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名]北府駅鉄道ミュージアム整備事業 [内容]北府駅を鉄道ミュージアムとして整備 [実施時期]平成32年度～平成33年度	越前市	中心市街地の北側の玄関口となる北府駅周辺において、交流人口の増加やイベント等による賑わいの創出を図るために鉄道ミュージアムや広場を整備する事業であり、まちの顔づくり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名](都)武生中央線整備事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
[事業名]空き地・空き家活用事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
[事業名](仮称)市民センター整備事業	越前市	屋内での「市民の憩いの広場」と位置づけ、子育て支援施設と		

--	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) に移設				
[事業名] まちなか住宅取得推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 空き家等リフォーム支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか空き家解体支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 新婚夫婦定住化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] まちなか共同住宅整備推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

[内容] ゾーニング改修に対する費用の一部補助 [実施時期] 平成 30 年度～平成 31 年度		して屋内子ども広場を設置するなど、親子をはじめ多世代の市民が憩い、交流を図る施設とし、併せて、中心市街地の活性化のため、市民団体の活動拠点を集約して、生涯学習や子育て環境の充実、労働・福祉行政の連携強化、市民活動のさらなる支援など、市民交流の促進や恒常的な賑わいを創出する。		
---	--	---	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] まちなか住宅団地整備支援事業 [内容] まちなかでの住宅団地の整備に対して補助金を交付 [実施時期] 平成 19 年度～	越前市	まちなか居住促進のために、民間事業者が、空き地や未利用地を活用し、まちなかでの住宅団地の整備を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(武生北部地区))</u> [実施時期] <u>平成 28 年度～平成 29 年度</u>	
[事業名] まちなか住宅取得推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 空き家等リフォーム支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか空き家解体支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 新婚夫婦定住化支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] まちなか共同住宅整備推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②略

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 住宅取得支援事業 [内容] 住宅を建築、購入する際の取得費用の一部補助 [実施時期] 平成 28 年度～	越前市	まちなか居住促進のために、40歳未満の世代 <u>または18歳未満と同居する子育て世帯</u> を対象に住宅取得の負担を軽減する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名] 住まい情報バンク活用支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 人口問題・定住化促進対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 集合住宅誘致事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 住宅団地整備支援事業 [内容] まちなかでの住宅団地の整備に対して補助金を交付 [実施時期] 平成 19 年度～	越前市	まちなか居住促進のために、民間事業者が、空き地や未利用地を活用し、まちなかでの住宅団地の整備を支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 京町界隈の空き家再生事業 [内容] 空き家・空き店舗等について、京町の街並みに相応しい改修を行い、店舗を誘致 [実施時期] 平成 28 年度～平成 33 年度	まちづくり武生(株)	中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴である京町の街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金 (中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的的事业 [実施時期] 平成 29 年度 [支援措置] <u>地域まちなか活性化・魅力創出</u>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 住宅取得 <u>緊急</u> 支援事業 [内容] 住宅を建築、購入する際の取得費用の一部補助 [実施時期] 平成 28 年度	越前市	まちなか居住促進のために、40歳未満の世代 <u>を</u> 対象に住宅取得の負担を軽減する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名] 住まい情報バンク活用支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 人口問題・定住化促進対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 集合住宅誘致事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ①からの移設				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 京町界隈の空き家再生事業 [内容] 空き家・空き店舗等について、京町の街並みに相応しい改修を行い、店舗を誘致 [実施時期] 平成 28 年度～平成 33 年度	まちづくり武生(株)	中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴である京町の街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金 (中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的的事业 [実施時期] 平成 29 年度	

			<u>支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的事業</u> <u>[実施時期] 平成31年度</u>	
[事業名] 総社表参道空き家再生事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 総社通り商店街ファサード等整備事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 工芸の里構想推進事業(越前クラフトマーケット事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか賑わい創出支援事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか開業支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 大学連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] たけふ菊人形 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 源氏物語アカデミー（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 武生国際音楽祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] ちびっ子フェスティバル（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] サマーフェスティバル（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まるごと食の感謝祭（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 工芸の里構想推進事業（越前箆笥振興事業）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

[事業名] 総社表参道空き家再生事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 総社通り商店街ファサード等整備事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 工芸の里構想推進事業(越前クラフトマーケット事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか賑わい創出支援事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか開業支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 大学連携事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] たけふ菊人形 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 源氏物語アカデミー（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 武生国際音楽祭 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] ちびっ子フェスティバル（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] サマーフェスティバル（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まるごと食の感謝祭（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 工芸の里構想推進事業（越前箆笥振興事業）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

[事業名] 「ちひろの生まれた家」 記念館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 伝統産業後継者育成対策事業 [内容] 伝統産業の伝統的な技術又は技法を引き継ぐ後継者を雇用する事業者に対し、補助金を交付 [実施時期] 平成 27 年度～	越前市	若年職人の受け入れを促進することで、産業の活性化を図る事業で、タンス町界隈の活性化へつなげるとともに、暮らしの再生、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 地方創生推進交付金 [実施時期] 平成 28 年度～平成 30 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 工芸の里構想推進事業(無料Wi-Fi環境等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 工芸の里構想推進事業(タンス町界隈まちづくり推進事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 工芸の里構想推進事業(越前クラフトツーリズム事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 雇用促進対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 創業支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) に移設				
[事業名] まちなか出店・改装促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 空き店舗等活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなかイベントサポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 寺社おこし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

[事業名] 「ちひろの生まれた家」 記念館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) からの移設				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 工芸の里構想推進事業(無料Wi-Fi環境等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 工芸の里構想推進事業(タンス町界隈まちづくり推進事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 工芸の里構想推進事業(越前クラフトツーリズム事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 雇用促進対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 創業支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 伝統産業後継者育成対策事業 [内容] 伝統産業の伝統的な技術又は技法を引き継ぐ後継者を雇用する事業者に対し、補助金を交付 [実施時期] 平成 27 年度～	越前市	若年職人の受け入れを促進することで、産業の活性化を図る事業で、タンス町界隈の活性化へつなげるとともに、暮らしの再生、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名] まちなか出店・改装促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 空き店舗等活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなかイベントサポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 寺社おこし事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

[事業名] 得する街のゼミナール開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 都市公園等利用促進イベント支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] たねまる活動補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか観光活性化企画「武生天神assemble」 [内容] <u>中心市街地</u> において、「武生天神」を題材とした展示・まち歩き促進事業を実施 [実施時期] 平成 27 年度～	越前市観光協会	地域固有の文化資源を活用した観光事業を展開することにより、まちなかの賑わいを創出する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名] 重点エリア商業活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②略
 - (3) 略
 - (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表 (略)

【ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業等】

- 1. 市街地の整備改善のための事業
略
- 2. 都市福利施設を整備する事業
略
- 3. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業
 - ・住宅団地整備支援事業
 - ・まちなか住宅取得推進事業

[事業名] 得する街のゼミナール開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 都市公園等利用促進イベント支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] たねまる活動補助事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] まちなか観光活性化企画「武生天神assemble」 [内容] <u>まちなかプラザを中心としたエリア</u> において、「武生天神」を題材とした展示・まち歩き促進事業を実施 [実施時期] 平成 27 年度～	越前市観光協会	地域固有の文化資源を活用した観光事業を展開することにより、まちなかの賑わいを創出する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名] 重点エリア商業活性化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②略
 - (3) 略
 - (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表 (略)

【ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業等】

- 1. 市街地の整備改善のための事業
略
- 2. 都市福利施設を整備する事業
略
- 3. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業
 - ・まちなか住宅団地整備支援事業
 - ・まちなか住宅取得推進事業

- ・空き家等リフォーム支援事業
- ・まちなか空き家解体支援事業
- ・新婚夫婦定住化支援事業
- ・まちなか共同住宅整備推進事業
- ・子育て世帯と移住者への住まい支援事業
- ・多世帯同居・近居住まい推進事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
- ・まちなか借上げ市営住宅整備事業
- ・住宅取得支援事業
- ・住まい情報バンク活用支援事業
- ・人口問題・定住化促進対策事業
- ・集合住宅誘致事業
- ・子育て世帯定住化支援事業
- ・防火対策支援事業

■ 4. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業

略

■ 1～4で掲げた事業及び措置と一体的に推進する事業

略

◇主要事業の概要

主要事業① 略

主要事業② 略

主要事業③

※図表（略）

事業名：北府駅鉄道ミュージアム整備事業

実施時期：平成 31～33 年度

（事業概要等）

概要

・北府駅構内には、福井鉄道の歴史に触れることのできるギャラリーがあり、駅前には電車がモチーフの案内板等が設置されていて、駅全体が親しみのもてる博物館となっている。これらに加えて、貴重な鉄道文化財である、福井鉄道の 200 形車両を北府駅周辺に保存展示するなど、北府駅一帯を鉄道ミュージアムとして整備することで、北府駅がまちなか観光の北の玄関口として魅力を高め、中心市街地の活性化や福武線乗車人数の増加に繋げる。

現状

- ・北府駅構内には、福井鉄道の歴史に触れることのできるギャラリーがある。
- ・駅前には電車がモチーフの案内板等が設置されている。
- ・駅周辺では、北府駅本屋、車両工場、バス車庫が国の有形文化財に登録されている。

将来展望

- ・北府駅周辺を鉄道ミュージアムとして整備する
- ・200 形車両の動態もしくは静態での保存
- ・遊具を設置した広場（ミニ公園）を整備

主要事業④ 略

主要事業⑤ 略

主要事業⑥ 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- ・空き家等リフォーム支援事業
- ・まちなか空き家解体支援事業
- ・新婚夫婦定住化支援事業
- ・まちなか共同住宅整備推進事業
- ・子育て世帯と移住者への住まい支援事業
- ・多世帯同居・近居住まい推進事業
- ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
- ・まちなか借上げ市営住宅整備事業
- ・住宅取得**緊急**支援事業
- ・住まい情報バンク活用支援事業
- ・人口問題・定住化促進対策事業
- ・集合住宅誘致事業
- ・子育て世帯定住化支援事業
- ・防火対策支援事業

■ 4. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業

略

■ 1～4で掲げた事業及び措置と一体的に推進する事業

略

◇主要事業の概要

主要事業① 略

主要事業② 略

主要事業③

※図表（略）

事業名：北府駅鉄道ミュージアム整備事業

実施時期：平成 32～33 年度

（事業概要等）

概要

・北府駅構内には、福井鉄道の歴史に触れることのできるギャラリーがあり、駅前には電車がモチーフの案内板等が設置されていて、駅全体が親しみのもてる博物館となっている。これらに加えて、貴重な鉄道文化財である、福井鉄道の 200 形車両を北府駅周辺に保存展示するなど、北府駅一帯を鉄道ミュージアムとして整備することで、北府駅がまちなか観光の北の玄関口として魅力を高め、中心市街地の活性化や福武線乗車人数の増加に繋げる。

現状

- ・北府駅構内には、福井鉄道の歴史に触れることのできるギャラリーがある。
- ・駅前には電車がモチーフの案内板等が設置されている。
- ・駅周辺では、北府駅本屋、車両工場、バス車庫が国の有形文化財に登録されている。

将来展望

- ・北府駅周辺を鉄道ミュージアムとして整備する
- ・200 形車両の動態もしくは静態での保存
- ・かこさとし氏と連携した、キャラクター遊具を設置し、広場（ミニ公園）を整備

主要事業④ 略

主要事業⑤ 略

主要事業⑥ 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備

- (1) 略
- (2) 庁内の連絡調整のための会議の設置
 - 1) 略
 - 2) 中心市街地活性化推進本部

平成 27 年 4 月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

年月日	会議名、議題等
平成 27 年 5 月 1 日	第 1 回推進チーム会議
平成 27 年 6 月 4 日	第 2 回推進チーム会議
平成 27 年 7 月 7 日	第 3 回推進チーム会議
平成 27 年 7 月 9 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
平成 27 年 8 月 11 日	第 4 回推進チーム会議
平成 27 年 8 月 12 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 27 年 10 月 27 日	第 5 回推進チーム会議
平成 27 年 11 月 2 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 3 月 29 日	第 4 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 4 月 8 日	第 1 回推進チーム会議
平成 28 年 4 月 21 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 5 月 16 日	第 2 回推進チーム会議
平成 28 年 5 月 17 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 7 月 22 日	第 3 回推進チーム会議
平成 28 年 8 月 2 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
平成 29 年 2 月 3 日	第 4 回推進チーム会議
平成 29 年 3 月 29 日	第 4 回中心市街地活性化推進本部
平成 29 年 4 月 20 日	第 1 回推進チーム会議
平成 29 年 5 月 1 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
平成 29 年 10 月 2 日	第 2 回推進チーム会議
平成 29 年 11 月 2 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 30 年 3 月 29 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
平成 30 年 4 月 19 日	第 1 回推進チーム会議
平成 30 年 5 月 11 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
<u>平成 30 年 10 月 18 日</u>	<u>第 2 回推進チーム会議</u>
<u>平成 30 年 10 月 25 日</u>	<u>第 2 回中心市街地活性化推進本部</u>
<u>平成 30 年 12 月 17 日</u>	<u>第 3 回推進チーム会議</u>
<u>平成 30 年 12 月 21 日</u>	<u>第 3 回中心市街地活性化推進本部</u>

■中心市街地活性化本部員、推進チーム員名簿

※図表（略）

- (3) 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 構成員及び開催状況

■会議開催状況

中略

【平成 30 年度】

[1] 市町村の推進体制の整備

- (1) 略
- (2) 庁内の連絡調整のための会議の設置
 - 1) 略
 - 2) 中心市街地活性化推進本部

平成 27 年 4 月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

年月日	会議名、議題等
平成 27 年 5 月 1 日	第 1 回推進チーム会議
平成 27 年 6 月 4 日	第 2 回推進チーム会議
平成 27 年 7 月 7 日	第 3 回推進チーム会議
平成 27 年 7 月 9 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
平成 27 年 8 月 11 日	第 4 回推進チーム会議
平成 27 年 8 月 12 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 27 年 10 月 27 日	第 5 回推進チーム会議
平成 27 年 11 月 2 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 3 月 29 日	第 4 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 4 月 8 日	第 1 回推進チーム会議
平成 28 年 4 月 21 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 5 月 16 日	第 2 回推進チーム会議
平成 28 年 5 月 17 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 7 月 22 日	第 3 回推進チーム会議
平成 28 年 8 月 2 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
平成 29 年 2 月 3 日	第 4 回推進チーム会議
平成 29 年 3 月 29 日	第 4 回中心市街地活性化推進本部
平成 29 年 4 月 20 日	第 1 回推進チーム会議
平成 29 年 5 月 1 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
平成 29 年 10 月 2 日	第 2 回推進チーム会議
平成 29 年 11 月 2 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 30 年 3 月 29 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
平成 30 年 4 月 19 日	第 1 回推進チーム会議
平成 30 年 5 月 11 日	第 1 回中心市街地活性化推進本部
<u>追加</u>	
<u>追加</u>	
<u>追加</u>	
<u>追加</u>	

■中心市街地活性化本部員、推進チーム員名簿

※図表（略）

- (3) 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 構成員及び開催状況

■会議開催状況

中略

【平成 30 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 30 年 5 月 14 日 (月) 午前 10 時
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 数値目標について
2) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
3) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・その他 1) 主な事業経過と今後に向けて
2) まちづくり武生 (株) の事業取組みについて

②越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 31 年 1 月 17 日 (木)
- ・方 法 文書による意見聴取
- ・議 題 1) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について

(3) 略

(4) 略

(5) 略

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

客観的現状分析、ニーズ分析に基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業・措置を基本計画に位置づけ、集中実施することとしています。

■客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置

客観的現状分析	ニーズ分析	事業・措置
① 中心市街地の人口は減少傾向が続いている。	・居住者は、住まい、地域の交流の場、働く場、教育、健康など多岐にわたる居住環境の充実を望んでいる。	●まちなか居住を推進する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業 ・武生中央公園再整備事業 ・市道改良事業 (第 1122 号線ほか) ・病院建替事業 ・地域子育て支援センター運営事業 ・文化センター自主文化事業 ・武生公会堂記念館展示整備事業 ・児童発達支援事業 ・子ども子育て総合相談窓口 ・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業 ・住宅団地整備支援事業 ・まちなか住宅取得推進事業 ・新婚夫婦定住化支援事業 ・まちなか共同住宅整備推進事業 ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 ・まちなか借上げ市営住宅整備事業 ・住宅取得支援事業 ・住まい情報バンク活用支援事業

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 30 年 5 月 14 日 (月) 午前 10 時
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 数値目標について
2) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
3) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について
- ・その他 1) 主な事業経過と今後に向けて
2) まちづくり武生 (株) の事業取組みについて

新規追加

(3) 略

(4) 略

(5) 略

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

客観的現状分析、ニーズ分析に基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業・措置を基本計画に位置づけ、集中実施することとしています。

■客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置

客観的現状分析	ニーズ分析	事業・措置
① 中心市街地の人口は減少傾向が続いている。	・居住者は、住まい、地域の交流の場、働く場、教育、健康など多岐にわたる居住環境の充実を望んでいる。	●まちなか居住を推進する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業 ・武生中央公園再整備事業 ・市道改良事業 (第 1122 号線ほか) ・病院建替事業 ・地域子育て支援センター運営事業 ・文化センター自主文化事業 ・武生公会堂記念館展示整備事業 ・児童発達支援事業 ・子ども子育て総合相談窓口 ・夢をはぐくむはじめのいっぽ事業 ・<u>まちなか</u>住宅団地整備支援事業 ・まちなか住宅取得推進事業 ・新婚夫婦定住化支援事業 ・まちなか共同住宅整備推進事業 ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 ・まちなか借上げ市営住宅整備事業 ・住宅取得<u>緊急</u>支援事業 ・住まい情報バンク活用支援事業

		・人口問題・定住化促進対策事業 ・集合住宅誘致事業
② 中心市街地の商業機能は低下傾向が続いている。	(略)	(略)
③ 来街者、交流人口は増加傾向にある。	(略)	(略)
④ 中心市街地の空き地・空き家が増加傾向にある。	(略)	(略)

(2) 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 略

(1) 略

(2) 略

(3) 略

(4) 略

[2] 略

[3] 略

(1) 略

(2) 略

(3) 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

本基本計画において、老朽施設の建替・再整備、新たな施設の導入・整備や空き地・空き家の有効活用等による、都市機能の集積に資すると考えられる以下の事業を掲載しています。

■都市機能の集積に資する事業

分野	事業
4. 市街地の整備改善のための事業	(略)
5. 都市福利施設を整備する事業	(略)
6. 住宅の供給のための事業	・住宅団地整備支援事業 ・まちなか共同住宅整備推進事業 ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 ・集合住宅誘致事業
7. 経済活力の向上のための事業	(略)
8. 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業	(略)

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略

		・人口問題・定住化促進対策事業 ・集合住宅誘致事業
② 中心市街地の商業機能は低下傾向が続いている。	(略)	(略)
③ 来街者、交流人口は増加傾向にある。	(略)	(略)
④ 中心市街地の空き地・空き家が増加傾向にある。	(略)	(略)

(2) 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 略

(1) 略

(2) 略

(3) 略

(4) 略

[2] 略

[3] 略

(1) 略

(2) 略

(3) 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

本基本計画において、老朽施設の建替・再整備、新たな施設の導入・整備や空き地・空き家の有効活用等による、都市機能の集積に資すると考えられる以下の事業を掲載しています。

■都市機能の集積に資する事業

分野	事業
4. 市街地の整備改善のための事業	(略)
5. 都市福利施設を整備する事業	(略)
6. 住宅の供給のための事業	・ <u>まちなか</u> 住宅団地整備支援事業 ・まちなか共同住宅整備推進事業 ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 ・集合住宅誘致事業
7. 経済活力の向上のための事業	(略)
8. 4から7までの事業及び措置と一体的に推進する事業	(略)

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

略

12. 認定基準に適合していることの説明

略